

「北海道地域振興条例の改正について(素案)」についての意見等及び道の考え方

| 振興局名 | 市町村名 | 該当項目 | 意見の概要 | 道の考え方 |
|------|------|--|---|---|
| 空知 | 岩見沢市 | 1人口減少の影響への配慮について | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策は最重要課題。 ・既存施策による人口減少の影響への配慮だけでなく、新規施策等により地方に人口減少に歯止めをかけることを道として強く示すことが必要。 | <p>人口減少問題への対応は、道政の重要課題であることから、今年度内に、総合的な取組指針をまとめ、人口問題への対策を計画的に進めることとしている。</p> <p>人口減少問題に対応した条例改正の内容や地域の取組に対する支援策などについて、今後の条例改正や施策の検討において参考とさせていただきます。</p> |
| | 美唄市 | 1人口減少の影響への配慮について | <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく施策について引き続き着実な推進を図るようお願いする。 ・特に地域づくり交付金は有効かつ重要な制度であることから幅広い取組みの採択及び予算の確保をお願いする。 ・人口減少対策や集落対策などの市独自の施策に地域づくり総合交付金を使用することや、その際の過疎債との併用、国庫補助の上積みについて考慮願う。 | <p>道では、これまでも条例に基づく地域振興施策の充実に努めてきており、地域づくり総合交付金による「地域の創意と主体性」を活かした取組の支援などを行ってきたところ。</p> <p>今後の施策の検討において参考とさせていただきます。</p> |
| | 三笠市 | 1人口減少の影響への配慮について | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進行し、企業誘致等の取組は今だに成果が得られていない状況であり、大都市周辺にのみ産業が集積する現状を容認していれば、地方の人口減少は一層続く。 ・人口減少問題への国の対応の方向性やそれに対する道の考え方を具体的に示していただきたい。そうすることにより市町村の方向性も検討が可能となると考える。 ・今後、新しい地域振興施策を進める上で、地方の意見を取り入れていただきたい。 | <p>道では人口減少問題への対策を総合的、計画的に推進するため、人口減少問題に対する対策本部を設置し、持続可能な地域のあり方や施策の方向性などを示す総合的な取組指針を年度内にとりまとめ、各般の施策や計画に反映することとしている。今後の施策推進に当たっては、市町村と連携し進めていく。</p> |
| 後志 | ニセコ町 | 1人口減少の影響への配慮について | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む中で地域振興・発展を進めるためには、人口減少の緩和と並行して人材育成を進めることが鍵である。 ・地域の特色を活かし人材育成を行っている町立高等学校に対する支援の充実に要望する。 | <p>道では、これまでも条例に基づく地域振興施策の充実に努めてきており、地域づくり総合交付金による「地域の創意と主体性」を活かした取組の支援などを行ってきたところ。</p> <p>今後の施策の検討において参考とさせていただきます。</p> |
| 釧路 | 釧路市 | 4 地域振興における総合振興局及び振興局の役割について(及び3 市町村間の連携の促進等について) | <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づいた地域づくり総合交付金などの財政的支援の活用により、地域の課題解決や地域重点プロジェクトの推進が可能となっている。 ・今回の条例改正に規定する「振興局の役割」及び「市町村間の連携」に係る取組を進める上でも財政的支援の維持充実は必要不可欠と考えることから、条例改正からその後の運用及び財政上の措置に至るまで、十分に配慮いただきたい。 | <p>道では、これまでも条例に基づく地域振興施策の充実に努めてきており、地域づくり総合交付金による「地域の創意と主体性」を活かした取組の支援などを行ってきたところ。</p> <p>今後の施策の検討において参考とさせていただきます。</p> |